

イオン少額短期保険の現状

第14期 2019年度（平成31年度）決算

2020



イオン少額短期保険株式会社

ごあいさつ

日頃より、皆さまにはイオン少額短期保険株式会社に格別のご愛顧を賜り、誠にありがとうございます。

弊社はイオングループの一員として、日々の暮らしに必要な保険を提供し皆様の暮らしに安心をお届けすべく、日々取り組んでおります。2019年も多くの皆様からご支援をいただきましたこと、心より感謝申し上げます。

現在の「withコロナ」時代、私たちは新しい常識へと対応していく必要があります。弊社においてもこの環境に対応すべく、対面重視だったお客さま対応や現在の業務プロセスの見直しを進め、変わらずお客さまへ保険を通じて安心を提供してまいります。

そして2020年もより多くのお客さまに喜んでいただける新たな商品、新たなサービスをお届けできるよう努めてまいります。

今後とも一層のご愛顧を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

2020年7月

代表取締役社長 中山 浩子

会社の概要 (2020年3月31日現在)

- 商号 イオン少額短期保険株式会社
- 所在地 東京都千代田区神田錦町三丁目22番地
- 設立 2007年1月
- 資本金 2.8億円 (資本準備金2.5億円)
- 登録番号 関東財務局長(少額短期保険) 第6号
- 役員・従業員数 23名 (役員5名 従業員18名)

目次

I. 会社の概要および組織

1. 経営理念	4
2. 経営方針	4
3. 沿革	4
4. 経営の組織	4
5. 株式・株主の状況	5
6. 役員の状況	5
7. 役員・従業員数の状況	5

II. 主要な業務の内容

1. 取扱商品	6
2. 保険の募集方法について	9
3. 保険金のお支払いについて	9

III. 主要な業務に関する事項

1. 2019年度経営環境と事業概況	10
2. 直近の3事業年度における主要な事業の状況を示す指標	12
3. 直近の2事業年度における事業の状況	13
4. 責任準備金の残高の内訳	20

IV. 運営に関する事項

1. リスク管理体制について	21
2. 法令遵守体制について	23
3. 個人情報の取扱いについて	24
4. 反社会的勢力に対する基本方針	26
5. 指定紛争解決機関について	27

V. 財産の状況

1. 計算書類	28
2. 保険金等の支払能力の充実の状況	36
3. 取得価額または契約価額、時価および評価損益	36
4. 計算書類の会計監査人の監査	36

I. 会社の概要および組織

1 経営理念

イオン少額短期保険は、保険を通じてお客さまの日々の生活と未来に安心を提供し続け、社会の安定と発展に貢献します。

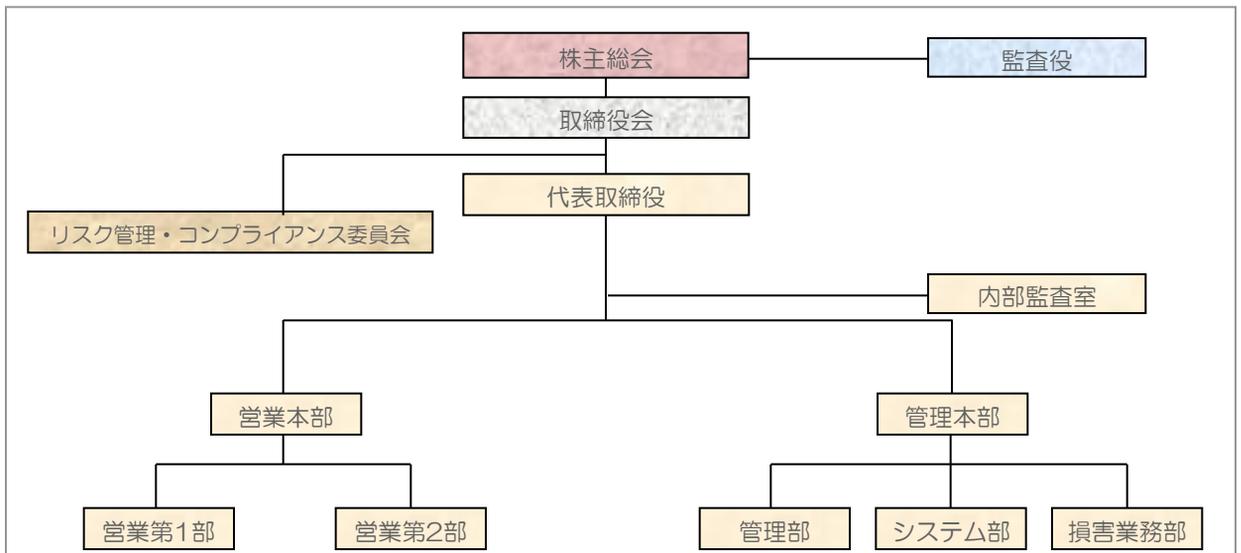
2 経営方針

- お客さまにご満足いただける、わかりやすい商品ときめ細やかなサービスを提供します。
- お客さまに信頼していただける、健全な組織体制・財務体制を維持します。
- 社員が個性を活かし、能力を発揮しつつ、一致団結して会社の目標を達成します。

3 沿革

- 2007年 1月 三菱商事株式会社およびエーオン アフィニティー ジャパン株式会社（現エーオンジャパン株式会社）の出資により、MC少額短期準備株式会社を設立
- 2007年 11月 少額短期保険業登録を完了、同日付にて少額短期保険業を開始
- 2007年 12月 MC少額短期保険株式会社に社名を変更
- 2009年 2月 家財保険販売開始
- 2010年 7月 イオンクレジットサービス株式会社（現イオンフィナンシャルサービス株式会社）、イオン保険サービス株式会社が主要株主となる
- 2010年 9月 イオン少額短期保険株式会社に社名を変更
- 2010年 12月 事務所を千代田区神田錦町一丁目2番地1に移転
- 2011年 8月 事業用動産保険販売開始
- 2014年 3月 「イオンのペット保険」をイオンカード会員専用商品として販売開始
- 2016年 4月 事務所を千代田区神田錦町三丁目2番地に移転
- 2018年 10月 「イオンの家財保険賃貸プランwideプラス」を販売開始
- 2020年 2月 「イオンの新家財保険」を販売開始

4 経営の組織（2020年3月31日現在）



- 住所: 〒101-0054 東京都千代田区神田錦町三丁目22番地 テラスクエア
TEL: 03-6895-0950(代表)
支店はございません。

5 株式・株主の状況（2020年3月31日現在）

■ 式数・株主数

発行する株式の総数	発行済株式の総数	2020年度末株主数
38,400株	15,600株	2名

■ 主要な株主の状況

議決権保有者	持株数	保有議決権数	保有議決権割合
イオンフィナンシャルサービス株式会社	14,040株	14,040個	90.0%
イオン保険サービス株式会社	1,560株	1,560個	10.0%

6 役員の状況（2020年3月31日現在）

役職	氏名
代表取締役社長	河 口 御 幸
取締役	西 川 博
取締役（非常勤）	角 谷 修 一
取締役（非常勤）	久 保 田 純 生
監査役（非常勤）	竹 村 泉 一

- 2020年6月26日開催の株主総会およびその後の取締役会において、役員体制が下記のとおり変更となりました。

代表取締役社長	中 山 浩 子 （新任）
取締役	西 川 博
取締役（非常勤）	角 谷 修 一
取締役（非常勤）	久 保 田 純 生
監査役（非常勤）	河 口 御 幸 （新任）

7 従業員の状況（2020年3月31日現在）

従業員数	従業員数		
	平均年齢	平均勤続年数	平均給与月額
18名	46歳	3.7年	296

II. 主要な業務の内容

1 取扱商品

■ 販売商品

- ・ 弊社は、“暮らしを支える手軽な保険”として、「個人生活総合保険」を販売しております。
- ・ 弊社の商品の保障内容は、全ての保障が、「パーツ」となっており、保障の組み合わせや保険金額等のさまざまなバリエーションによる商品を販売しております。

家財（生活用動産）保険

● 家財損害保険金

1. 火災
2. 落雷
3. 破裂または爆発
4. 台風、旋風、暴風、暴風雨等の風災、ひょう災または豪雪、なだれ等の雪災
5. 建物外部からの物体の落下、飛来、衝突、または倒壊
6. 給排水設備に生じた事故または被保険者以外の者が占有する戸室で生じた事故に伴う漏水、放水または溢水による水濡れ
7. 騒じょうおよびこれらに類似の集団行動または労働争議に伴う暴力行為もしくは破壊行為

● 家財盗難保険金

家財の盗難、盗難によるき損、汚損

● 通貨・預貯金証書盗難保険金

借用住居内における生活用通貨および小切手または預貯金証書の盗難

● 持ち出し家財保険金

家財のうち、被保険者あるいは配偶者等によって借用住居から一時的に持ち出された家財に、日本国内の他の建築物内において上記の家財損害保険金あるいは家財盗難保険金の事故が発生した場合

● 水害保険金

台風、暴風雨、豪雨等によるこう水、高潮、土砂崩れ等の水災によって、家財に再調達価額の30%以上の損害が発生した場合

● 臨時費用保険金

上記家財損害保険金が支払われる場合に、家財損害保険金の30%に相当する額を臨時費用保険金としてお支払いします。

● 残存物取り片づけ費用保険金

上記家財損害保険金が支払われる場合において損害を受けた保険の目的の残存物の取り片づけに必要な費用を支出した場合に、家財損害保険金の10%を限度として残存物取り片づけ費用保険金をお支払いします。

● 失火見舞費用保険金

借用住居から発生した火災、破裂または爆発により、第三者の所有物に滅失、き損、汚損の損害が発生した場合に、失火見舞費用保険金をお支払いします。

● 修理費用保険金

家財損害保険金および家財盗難保険金の事故により、借用住居に損害が生じた場合において、借用住居の賃貸借契約に基づき、被保険者または配偶者等の費用で現実に修理された場合に、修理費用保険金をお支払いします。

● 遺品整理費用保険金

被保険者または配偶者等が死亡したことにより、借用住居の賃貸借契約が終了する場合において、その死亡した者に代わって遺品整理を行うべき者が遺品整理のための費用を支出した場合に、50万円を限度として遺品整理費用保険金をお支払いします。

● 借家人賠償責任保険金

借用住居が被保険者の責めに帰すべき事由に起因する次に掲げる事故により、滅失、き損または汚損した場合において、被保険者が貸主に対して法律上の賠償責任を負担することによって損害を被った場合に、借家人賠償責任保険金をお支払いします。

- ① 火災
- ② 爆発または破裂
- ③ 給排水設備に生じた事故に伴う漏水、放水または溢水による水濡れ

● 個人賠償責任保険金

被保険者が保険期間中に日本国内において発生した次の各号に掲げる偶然な事故により、他人の身体の障害または財物の滅失、き損もしくは汚損（財物の損壊）に対して、法律上の損害賠償責任を負担することによって損害を被られた場合、個人賠償責任保険金をお支払いします。

- ① 保険証券の本人欄に記載される者の居住の用に供される保険証券記載住宅の所有、使用または管理に起因する事故
- ② 被保険者の日常生活に起因する事故

ペット保険

- 当社は、被保険者が負担した診療費が次に掲げる両方にあてはまる場合は、その診療費に対して、次項に記載の保険金を支払います。
 - 対象ペットが傷病を被ったことによる診療費であること。
 - 保険期間中、かつ、日本国内での診療による診療費であること。
- 本保険の保険金の種類、支払事由および支払金額は、次の表のとおりとします。

保険金の種類	支払事由	支払金額
(1)入院費用保険金	対象ペットが傷病を被り、その直接の結果として入院した場合	被保険者の負担した診療費に保険証券記載の補償割合を乗じた額。 ただし、1日につき保険証券記載の入院費用保険金額を限度とします。
(2)通院費用保険金	対象ペットが傷病を被り、その直接の結果として通院した場合	被保険者の負担した診療費に保険証券記載の補償割合を乗じた額。 ただし、1日につき保険証券記載の通院費用保険金額を限度とします。
(3)手術費用保険金	対象ペットが傷病を被り、その治療を目的として手術を受けた場合	被保険者の負担した診療費に保険証券記載の補償割合を乗じた額。 ただし、1回の手術につき保険証券記載の手術費用保険金額を限度とし、1保険期間内の支払回数は2回を限度とします。
(4)診断書費用保険金	(1)から(3)の保険金の請求に際して、当社が獣医師による診断書の提出を求め、被保険者が診断書作成費用を負担した場合	被保険者の負担した診断書作成費用。 ただし、診断書1通につき保険証券記載の診断書費用保険金額を限度とし、1保険期間内の支払限度額は保険証券記載の診断書費用年間支払限度額を限度とします。
(5)ペットホテル費用保険金	被保険者本人が、保険期間中に傷害または疾病の治療を目的として病院または診療所に入院し、この期間中に対象ペットをペットホテル等に預けたことによって被保険者がペットホテル費用を負担した場合	被保険者の負担したペットホテル費用。 ただし、1日につき3,000円限度とし、1保険期間内の通算支払限度日数は30日とします。
(6)ペット葬祭費用保険金	保険期間中に対象ペットが日本国内で死亡したことにより、被保険者が次に掲げる費用を負担した場合 (1)葬祭事業者で行った遺体処理費用または火葬費用 (2)葬祭事業者に委託した遺体搬送にかかわる費用 (3)寺院または霊園における読経および埋葬費用	被保険者の負担した左記の費用の合計額。 ただし、3万円を限度とします。
(7)個人賠償責任保険	保険期間中に日本国内において発生した対象ペットの所有、管理に起因する偶然な事故により、他人の身体の障害または財物の損壊に対して、被保険者が法律上の損害賠償責任を負担することによって損害を被った場合	1回の事故につき、保険証券記載の個人賠償責任保険金支払限度額を限度として個人賠償責任保険金を支払います。 ただし、保険期間中に本条項により支払われる保険金の合計は、保険証券記載の合計支払限度額を限度とします。

自転車保険

本保険の保険金の種類、支払事由および支払金額は、次の表のとおりとします。

保険金の種類	支払事由	支払金額
(1) 傷害入院保険金	被保険者が保険期間中に、責任開始日以後に発生した事故による傷害を原因として、事故の日から180日以内に入院した場合	事故の日から180日以内の1回の傷害入院の入院日数について1日につき、保険証券記載の傷害入院保険金日額とします。
(2) 個人賠償責任保険金	被保険者が保険期間中に日本国内において発生した次の各号に掲げる偶然な事故により、他人の身体の障害または財物の損壊に対して、法律上の損害賠償責任を負担することによって損害を被ったとき、もしくは配偶者等が保険期間中に日本国内において発生した次の各号に掲げる偶然な事故により、他人の身体の障害または財物の損壊に対して負った法律上の損害賠償責任を被保険者が負担することによって損害を被ったとき ① 被保険者または配偶者等の居住の用に供される保険証券記載の住居の所有、使用または管理に起因する偶然な事故 ② 被保険者または配偶者等の日常生活に起因する偶然な事故	1回の事故につき、保険証券記載の個人賠償責任保険金支払限度額を限度として個人賠償責任保険金を支払います。ただし、保険期間中に本条項により支払われる保険金の合計は、保険証券記載の合計支払限度額を限度とします。
(3) ひったくり損害保険金	被保険者が日本国内において保険期間中に、ひったくり損害を被った場合。ただし、被保険者がひったくり損害を被った後、遅滞なく所轄の警察署に被害の届出を行ったことを条件とします。	被保険者が被ったひったくり損害の額（時価額）を支払保険金額とし、1回の事故につき5万円を限度とします。

2 保険の募集方法について

- 保険の募集方法
 - ・ 保険の募集は、主に少額短期保険募集人による代理店募集とWEB申込等を中心とする直接販売方式により行われております。
- 保険募集体制
 - ・ 弊社の少額短期保険募集人については、少額短期保険募集人の資格の取得に加え、商品研修および商品販売に関するコンプライアンス事前研修を義務付けております。あわせて、定期的な継続研修プログラムにより、適切な募集体制の維持・管理を図っております。
- 勧誘方針
 - ・ 弊社は、保険業法、金融商品の販売に関する法律、消費者契約法、個人情報の保護に関する法律、その他関係法令などを遵守し以下の基本方針に基づく販売活動に努めます。

お客様への保険販売・勧誘にあたって

勧 誘 方 針

- 弊社は、お客様のニーズに沿った商品のご案内に努めます。
- 弊社代理店に勧誘方針の理解と徹底を図るための指導・教育に努めます。
- 弊社は、お客様からのお問い合わせには、迅速・適切・丁寧な対応に努めます。
- 弊社は、万が一保険事故が発生した場合には、迅速かつ的確な保険金支払いに努めます。
- 弊社は、お客様の個人情報の適切な取り扱い・プライバシーの保護に努めます。
- 弊社は、お客様のご意見・ご要望を真摯に受け止め、これらを反映した販売活動の推進に努めます。

3 保険金のお支払いについて

- 保険金のお支払体制について
 - ・ 弊社は、保険金支払い体制を強化し、迅速かつ適切な保険金の支払いに努めております。
- 保険金請求センターの設置
 - ・ 保険金の請求や相談の専用窓口として保険金請求センターを設け、フリーダイヤルにて専門のスタッフが丁寧に対応し、サービスの向上に努めております。
- 支払査定および事実確認の体制
 - ・ 保険金のお支払いの可否の判断にあたっては、事実関係の調査・確認を充分に行う体制をとっております。
- 保険金の支払漏れの防止について
 - ・ 弊社では、保険金の支払漏れの防止策として、保険金請求のお客様には、お客様の全保障内容をご案内させていただき、ご連絡をいただいた内容以外にお支払いすべき保障内容がないか、あるいは契約継続のご案内時に保険事故発生の有無をご確認いただくようにしております。

Ⅲ. 主要な業務に関する事項

1 2019年度経営環境と事業概況

(1) 事業の経過及び成果等

少額短期保険業界は業界発足以来14年目を迎え、2019年度中間決算期では業界全体の保有契約件数は845万件（前年中間期比108%）、収入保険料は513億円（同105%）の規模に成長しました。少額短期保険業者は、102社（同+5社）と加盟会社は100社を超え引き続き活発な新規参入が続いております。

このような業界動向の中、当社は収益改善に向け、家財、および新商品開発の取り組みを実施致しました。家財事業はこの2年間の実績を基に代理店開発による販路拡大に注力してまいりました。この取り組みにより保険料収入は338百万円（前年比124%）となりました。

また、新商品は2019年8月に財務局より商品認可を取得し、販売開始に向け、パートナー社と準備を進めております。

上記取り組みの結果、2019年度は経常収益794百万円（前年比110%）、経常利益24百万円（同18%）、当期純利益3.8百万円（同4%）となりました。

(2) 財産および損益の状況の推移

(単位:千円)

区 分	2017年度	2018年度	2019年度
収入保険料	234,874	272,277	338,382
生命保険・医療保険	35,181	34,710	34,985
死亡保険	5,127	5,948	7,050
医療保険	30,053	28,762	27,934
損害保険	199,693	237,566	303,396
火災・家財保険	101,421	122,095	161,806
賠償責任保険	75,950	88,594	111,693
ペット保険	22,321	26,876	29,896
正味収入保険料	64,508	68,583	75,914
生命保険・医療保険	33,425	32,878	32,682
死亡保険	4,710	5,372	6,321
医療保険	28,715	27,506	26,360
損害保険	31,082	35,705	43,232
火災・家財保険	10,257	6,717	15,505
賠償責任保険	9,702	15,886	12,860
ペット保険	11,122	13,100	14,866
利息および配当金収入	9	1	2
経常利益	82,560	133,016	24,337
当期純利益	67,557	117,049	3,763
総資産	397,388	643,300	637,730
1株当たり当期純利益	4,330円 62 銭	7,503円 17 銭	241円 27 銭

2 直近の3事業年度における主要な事業の状況を示す指標

(単位:千円)

区 分	2017年度	2018年度	2019年度
経常収益	554,053	720,723	794,878
経常利益	82,560	133,016	24,337
当期純利益	67,557	117,049	3,763
資本金の額	280,000	280,000	280,000
発行済株式の総数	15,600 株	15,600 株	15,600 株
純資産額	234,776	337,529	341,293
総資産額	397,388	643,300	637,730
責任準備金残高	29,990	34,824	49,008
有価証券残高	-	-	-
ソルベンシー・マージン比率	3,514.7 %	4,721.3 %	4,197.0 %
配当性向	-	-	-
従業員数	19 名	18 名	18 名
正味収入保険料の額	64,508	68,583	75,914

*1 純資産額は、保険業法上の純資産額を記載しております。

(保険業法第272条の4第1項第3号及び保険業法施行規則第211条の8による)

*2 従業員数は各年度末における人員数を示し、役員数は含めておりません。

*3 正味収入保険料の額については、(保険料－解約返戻金－その他返戻金)－(再保険料－再保険返戻金)により算出しております。

3 直近の2事業年度における事業の状況

■ (1) 主要な業務の状況を示す指標等

● ①正味収入保険料

(単位:千円)

種目	年度	2018年度		2019年度	
		金額	構成比	金額	構成比
生命保険・医療保険		32,878	47.9 %	32,682	43.1 %
死亡保険		5,372	7.8 %	6,321	8.3 %
医療保険		27,506	40.1 %	26,360	34.7 %
損害保険		35,705	52.1 %	43,232	56.9 %
火災・家財保険		6,717	9.8 %	15,505	20.4 %
賠償責任保険		15,886	23.2 %	12,860	16.9 %
ペット保険		13,100	19.1 %	14,866	19.6 %
合計		68,583	100.0%	75,914	100.0%

* 正味収入保険料の額については、(保険料－解約返戻金－その他返戻金)－(再保険料－再保険返戻金)により算出しております。

● ②元受正味保険料

(単位:千円)

種目	年度	2018年度		2019年度	
		金額	構成比	金額	構成比
生命保険・医療保険		34,515	13.1 %	34,739	10.6 %
死亡保険		5,881	2.2 %	6,942	2.1 %
医療保険		28,634	10.9 %	27,796	8.5 %
損害保険		228,755	86.9 %	291,599	89.4 %
火災・家財保険		117,182	44.5 %	155,056	47.5 %
賠償責任保険		85,058	32.3 %	106,810	32.7 %
ペット保険		26,514	10.1 %	29,732	9.1 %
合計		263,271	100.0%	326,338	100.0%

* 元受正味収入保険料は、保険料－解約返戻金等により算出しております。

● ③支払再保険料

(単位:千円)

種目	年度	2018年度		2019年度	
		金額	構成比	金額	構成比
生命保険・医療保険		1,636	0.8 %	2,057	0.8 %
死亡保険		508	0.3 %	620	0.2 %
医療保険		1,127	0.6 %	1,436	0.6 %
損害保険		193,050	99.2 %	248,366	99.2 %
火災・家財保険		110,464	56.7 %	139,550	55.7 %
賠償責任保険		69,172	35.5 %	93,949	37.5 %
ペット保険		13,413	6.9 %	14,866	5.9 %
合計		194,687	100.0%	250,423	100.0%

* 支払再保険料は、(再保険料－再保険返戻金)により算出しております。

● ④保険引受利益 (単位:千円)

種目	年度	2018年度		2019年度	
		金額	構成比	金額	構成比
生命保険・医療保険		△ 3,110	15.0 %	△ 18,714	26.1 %
死亡保険		593	△2.9 %	△ 3,893	5.4 %
医療保険		△ 3,704	17.9 %	△ 14,820	20.7 %
損害保険		△ 17,599	85.0 %	△ 52,922	73.9 %
火災・家財保険		△ 9,610	46.4 %	△ 23,902	33.4 %
賠償責任保険		△ 7,871	38.0 %	△ 21,509	30.0 %
ペット保険		△ 117	0.6 %	△ 7,510	10.5 %
合計		△ 20,709	100.0 %	△ 71,637	100.0 %

* 保険引受利益は、(保険引受収益) - (保険引受費用) - (営業費および一般管理費) + (その他経常収益-その他経常費用)にて算出しております。

● ⑤正味支払保険金 (単位:千円)

種目	年度	2018年度		2019年度	
		金額	構成比	金額	構成比
生命保険・医療保険		15,475	61.9 %	15,977	61.5 %
死亡保険		527	2.1 %	2,600	10.0 %
医療保険		14,947	59.8 %	13,377	51.5 %
損害保険		9,519	38.1 %	10,014	38.5 %
火災・家財保険		1,940	7.8 %	1,714	6.6 %
賠償責任保険		3,365	13.5 %	2,952	11.4 %
ペット保険		4,213	16.9 %	5,348	20.6 %
合計		24,995	100.0%	25,992	100.0%

* 正味支払保険金は、(保険金等) - (回収再保険金)にて算出しております。

● ⑥元受正味保険金 (単位:千円)

種目	年度	2018年度		2019年度	
		金額	構成比	金額	構成比
生命保険・医療保険		17,803	30.8 %	18,473	25.0 %
死亡保険		1,327	2.3 %	3,000	4.1 %
医療保険		16,476	28.5 %	15,473	21.0 %
損害保険		40,074	69.2 %	55,296	75.0 %
火災・家財保険		18,629	32.2 %	17,140	23.2 %
賠償責任保険		13,017	22.5 %	27,298	37.0 %
ペット保険		8,427	14.6 %	10,857	14.7 %
合計		57,877	100.0%	73,769	100.0%

* 元受正味保険金は、(元受契約支払保険金等) - (元受契約にかかる求償)の計算式にて算出しております。

● ⑦回収再保険金

(単位:千円)

種目	年度	2018年度		2019年度	
		金額	構成比	金額	構成比
生命保険・医療保険		2,328	7.1 %	2,496	5.2 %
死亡保険		799	2.4 %	400	0.8 %
医療保険		1,528	4.6 %	2,096	4.4 %
損害保険		30,554	92.9 %	45,281	94.8 %
火災・家財保険		16,688	50.8 %	15,426	32.3 %
賠償責任保険		9,652	29.4 %	24,346	51.0 %
ペット保険		4,213	12.8 %	5,508	11.5 %
合計		32,882	100.0 %	47,777	100.0 %

■ (2) 保険契約に関する指標等

● ①契約者配当金の額

※該当事項はございません。

● ②正味損害率、正味事業費率およびその合算率

区分	年度	2018年度			2019年度		
		正味損害率	正味事業費率	合算率	正味損害率	正味事業費率	合算率
生命保険・医療保険		47.1%	66.8%	113.9%	48.9%	109.6%	158.4%
死亡保険		9.8%	77.7%	87.5%	41.1%	121.1%	162.3%
医療保険		54.3%	64.7%	119.1%	50.7%	106.8%	157.5%
損害保険		26.7%	106.3%	133.0%	23.2%	179.2%	202.4%
火災・家財保険		28.9%	171.7%	200.5%	11.1%	217.5%	228.6%
賠償責任保険		21.2%	116.4%	137.5%	23.0%	219.8%	242.8%
ペット保険		32.2%	60.7%	92.8%	36.0%	104.1%	140.1%
合計		36.4%	87.4%	123.8%	34.2%	149.2%	183.5%

*1 正味損害率は、(正味支払保険金/正味収入保険料) × 100により算出しております。

*2 正味事業費率は、(正味事業費/正味収入保険料) × 100により算出しております。

*3 正味事業費は、(事業費 - 再保険手数料) により算出しております。

*4 合算率は、(正味損害率+正味事業費率) により算出しております。

● ③元受損害率、元受事業費率およびその合算率

区分	年度	2018年度			2019年度		
		元受損害率	元受事業費率	合算率	元受損害率	元受事業費率	合算率
生命保険・医療保険		51.6%	63.7%	115.3%	53.2%	103.1%	156.3%
死亡保険		22.6%	71.0%	93.6%	43.2%	110.3%	153.5%
医療保険		57.5%	62.2%	119.7%	55.7%	101.3%	156.9%
損害保険		17.5%	83.1%	100.6%	19.0%	94.3%	113.2%
火災・家財保険		15.9%	85.7%	101.6%	11.1%	94.4%	105.4%
賠償責任保険		15.3%	87.0%	102.3%	25.6%	97.5%	123.0%
ペット保険		31.8%	58.8%	90.6%	36.5%	82.0%	118.6%
合計		22.0%	80.5%	102.5%	22.6%	95.2%	117.8%

*1 元受損害率は、(当期保険金等/元受正味保険料) × 100により算出しております。

*2 元受事業費率は、(事業費/元受正味保険料) × 100により算出しております。

*3 合算率は、(元受損害率+事業費率) により算出しております。

● ④出再控除前の発生損害率、事業費率およびその合算率

区分	年度	2018年度			2019年度		
		発生損害率	事業費率	合算率	発生損害率	事業費率	合算率
生命保険・医療保険		47.2%	63.6%	110.8%	52.3%	102.5%	154.8%
死亡保険		23.0%	72.3%	95.2%	42.9%	109.5%	152.4%
医療保険		52.1%	61.9%	113.9%	54.6%	100.8%	155.4%
損害保険		22.9%	100.4%	123.2%	25.3%	120.5%	145.8%
火災・家財保険		22.9%	107.9%	130.8%	12.3%	126.7%	139.0%
賠償責任保険		17.9%	105.6%	123.5%	37.2%	124.8%	162.0%
ペット保険		36.0%	59.5%	95.5%	42.9%	83.7%	126.6%
合計		26.6%	94.7%	121.3%	28.9%	118.1%	147.0%

*1 発生損害率は、（出再控除前の発生損害額/出再控除前の既経過保険料）×100により算出しております。

*2 事業費率は、（事業費/出再控除前の既経過保険料）×100により算出しております。

*3 合算率は、（発生損害率+事業比率）により算出しております。

*4 出再控除前の発生損害額は、（支払保険金+出再控除前の支払備金積増額）により算出しております。

*5 出再控除前の既経過保険料は、（元受正味収入保険料 - 出再控除前の未経過保険料積増額）により算出しております。

● ⑤出再を行った主要な再保険会社の数と出再保険料の上位5社の割合

	2018年度	2019年度
出再先保険会社の数	2 社	2 社
出再保険料のうち上位5社の出再保険料の割合	100%	100%

● ⑥出再保険料の格付区分別構成割合

	2018年度	2019年度
格付区分	出再保険料における割合	出再保険料における割合
A 以上	100%	100%
B 以上	-	-
その他	-	-
合計	100%	100%

*1 格付区分は、Standard & Poor's社の格付けを使用しております。

*2 2020年4月1日現在の格付けに基づいています。

● ⑦未収再保険金の額

	2018年度	2019年度
未収再保険金の額	該当事項はございません	該当事項はございません

■ (3) 経理に関する指標等

● ① 支払備金

(単位:千円)

区分	年度	2018年度			2019年度		
		普通支払備金	IBNR支払備金	合計	普通支払備金	IBNR支払備金	合計
生命保険・医療保険		2,284	1,151	3,435	2,236	983	3,220
死亡保険		0	0	0	0	0	0
医療保険		2,284	1,151	3,435	2,236	983	3,220
損害保険		1,845	625	2,471	2,185	1,195	3,381
火災・家財保険		526	14	540	254	6	260
賠償責任保険		664	117	782	1,048	119	1,167
ペット保険		654	494	1,148	883	1,070	1,953
合計		4,129	1,777	5,907	4,422	2,179	6,602

* IBNR備金とは、既発生未報告支払備金のことであり、「保険業法施行規則第211条の52において準用する規則第73条第1項第2号の規定に基づく支払備金を定める件（平成18年3月10日金融庁告示第17号）」第2条の規定により算出しております。

● ② 責任準備金

(単位:千円)

区分	年度	2018年度			2019年度		
		普通責任準備金	異常危険準備金	合計	普通責任準備金	異常危険準備金	合計
生命保険・医療保険		4,055	1,767	5,823	3,882	1,767	5,650
死亡保険		862	144	1,007	820	144	965
医療保険		3,192	1,623	4,815	3,062	1,623	4,685
損害保険		15,519	13,481	29,000	22,128	14,627	36,755
火災・家財保険		7,182	5,780	12,962	11,134	6,069	17,204
賠償責任保険		5,768	6,642	12,411	8,123	7,048	15,172
ペット保険		2,569	1,057	3,627	2,870	1,508	4,379
合計		19,575	15,249	34,824	26,011	16,395	42,406

* 未経過保険料あるいは収支残のいずれか大きい金額を普通責任準備金として計上しております。

● ③ 利益準備金および任意積立金の区分毎の残高

該当事項はございません。

● ④ 損害率の上昇に対する経常損失の変動

損害率の上昇シナリオ	すべての保険種目について均等に発生損害率が1%上昇すると仮定いたします。
計算方法	<ul style="list-style-type: none"> ・ 正味発生損害額の増加額=正味既経過保険料 × 1% ・ 経常損失の増加額=増加する発生損害額

(単位:千円)

経常損失の増加額	2018年度	2019年度
		647

* 異常危険準備金等の取り崩しは考慮致しません。

■ (4) 資産運用に関する指標等

● ①資産運用の概況

(単位:千円)

区分	年度	2018年度		2019年度	
		金額	構成比	金額	構成比
預貯金		321,509	50.0 %	190,196	29.8 %
金銭信託		-	-	-	-
有価証券		-	-	-	-
運用資産計		321,509	50.0 %	190,196	29.8 %
総資産		643,300	100.0 %	637,730	100.0 %

● ②利息配当収入の額および運用利回り

(単位:千円)

区分	年度	2018年度		2019年度	
		収入金額	利回り	収入金額	利回り
預貯金		1	0.00 %	2	0.00 %
金銭信託		-	-	-	-
有価証券		-	-	-	-
小計		1	0.00 %	2	0.00 %
その他		-	-	-	-
合計		1	0.00 %	2	0.00 %

* 利回りは、収入金額を月平均運用額で除して算出しています。

● ③保有有価証券の種類別の残高および構成比

該当事項はございません。

● ④保有有価証券の種類別の利回り

該当事項はございません。

● ⑤保有有価証券の残存期間別残高

該当事項はございません。

4 責任準備金の残高の内訳

■ 責任準備金の残高の内訳

- 当事業年度末における普通責任準備金の内訳は、以下の通りです。 (単位:千円)

種目	区分	未経過 保険料 (A)	収支残 (B)	当期末 普通責任準備金 MAX((A),(B))
生命保険・医療保険		3,882	△ 15,320	3,882
死亡保険		820	△ 2,934	820
医療保険		3,062	△ 12,385	3,062
損害保険		22,128	△ 39,226	22,128
火災・家財保険		11,134	△ 19,140	11,134
賠償責任保険		8,123	△ 16,827	8,123
ペット保険		2,870	△ 3,257	2,870
合計		26,011	△ 54,546	26,011

* 未経過保険料あるいは収支残のいずれか大きい金額を普通責任準備金として計上しております。

- 当事業年度末における責任準備金の内訳は、以下の通りです。 (単位:千円)

種目	区分	普通責任 準備金	異常危険 準備金	契約者配当 準備金	当期末 責任準備金
生命保険・医療保険		3,882	1,767	-	5,650
死亡保険		820	144	-	965
医療保険		3,062	1,623	-	4,685
損害保険		22,128	14,627	-	36,755
火災・家財保険		11,134	6,069	-	17,204
賠償責任保険		8,123	7,048	-	15,172
ペット保険		2,870	1,508	-	4,379
合計		26,011	16,395	-	42,406

IV. 運営に関する事項

1 リスク管理体制について

■ リスク管理体制について

- 弊社では、少額短期保険事業者として健全かつ適切な業務の運営を確保することが経営の最重要課題であることを認識しております。この見地に立って役職員一同は、各種リスクを正しく認識し、当該リスクの把握・分析・評価を行い、適切なリスク・コントロールを行います。また、これらの体制の維持のため内部監査機能の発揮および保険計理人による定期的なチェックを行ってまいります。

■ 当社に影響を与えるリスクについて

当社に影響を与えるリスクは以下のものです。

(1) 経営管理リスク

- ① 会社の法令順守態勢、リスク管理態勢が適切になされていないことに起因して、経営に対する有効な規律付けが阻害されるリスク
- ② 会社の事業計画・収益計画に大きな障害が生じ、進捗が大幅に遅延することによる事業上のリスク
- ③ 経営資源の配分が適切になされていないことにより会社が被るリスク

(2) 保険引受リスク

- ① 適切な保険約款、適正な保険料率が設定されなかったなどの商品開発、改定におけるリスク
- ② 保険契約引受時に社内規定に定める引受がなされないことによる引受リスク
- ③ 再保険の適切な手配が行われないことによる再保険の出再に伴うリスク
- ④ 適切な責任準備金、支払備金等の積立が行われないことに伴うリスク
- ⑤ 適切な保険引受・審査態勢が整備されていないことに伴うリスク
- ⑥ 保険引受面で事業計画上の進捗管理と将来分析が適切になされていないことに伴うリスク

(3) 保険募集リスク

保険募集に関する法令等の遵守の重要性を理解し、保険募集の現状を的確に認識し、適正な保険募集管理態勢の構築及び確保に向けた取組方針及び具体的な方策を立案・検討する。

- ① 適正な保険募集が行われていないことによるコンプライアンス上のリスク
- ② 販売網において顧客情報が漏えい・紛失するリスク
- ③ 保険募集人の登録・届出に伴うリスク
- ④ 保険募集資料等の表示が不適正・不適切であることによるリスク
- ⑤ 苦情・問合せ等に対する的確な対応がなされないリスク
- ⑥ 代理店・募集人または募集提携先に対して適切な指導・教育がなされていないことに伴うリスク

(4) 流動性リスク

資産運用方法について法令および別途定める運用方法を遵守する。

- ① 保有する資産の価値が変動することに伴う市場リスク
- ② 資産運用先の倒産等に伴う信用リスク
- ③ 適切な資金繰り管理、流動性の管理が行われないことに伴う財務リスク

(5) オペレーショナルリスク

① 事務リスク

事務処理の運営にあたっては、法令および別途定める社内規定を遵守する。

- ・ 不祥事件の発生リスク
- ・ 適切な保険金支払が行われないリスク
- ・ 保険引受業務に伴う事務リスク
- ・ 適切な個人情報管理が行われない等により発生する顧客管理リスク
- ・ 適切な本人確認が行われない等により発生する顧客管理リスク
- ・ 外部委託先の管理が適切に行われないことにより発生するリスク
- ・ その他資金運用業務・一般管理業務に関する事務リスク
- ・ 災害発生時等の危機対応リスク

②システムリスク

- ・適切なシステム開発および運用が行われないリスク
- ・適切な管理態勢がとられないことにより、システムダウン等の障害が発生するリスク
- ・障害・災害等発生時に、適切な復旧対策が行われないリスク
- ・物理的・人的セキュリティ態勢およびデータ管理態勢の不備によりシステムの不正利用の発生や適切な情報の管理が行われないリスク

③法務・コンプライアンスリスク

経営の最重要課題のひとつと位置づけ、管理体系を構築し、関連規定等を整備する。

- ・法令等違反リスク（法令等の不遵守により損失を被るリスク）
- ・法律紛争リスク（法律紛争の発生により損失を被るリスク）

④人的リスク

- ・人事運営上の不公平・不公正、人材の流出・喪失、差別的行為等によるモチベーションの低下、不十分な人材育成、不適切な就労状況等により、当社が損失を被るリスク

⑤有形資産リスク

- ・災害、犯罪または資産管理の瑕疵等の結果、動産、不動産、設備、備品等の有形資産が物理的な毀損、損害を受けることにより、あるいはこのために業務環境が悪化することにより、当社が損失を被るリスク

⑥風評リスク

- ・当社について現実に生じた各種の事象、または虚偽の風説、悪意の中傷等が流布されることにより、結果的に当社の信用、ブランド、イメージ、評判等が毀損され、当社が有形無形の損失を被るリスク

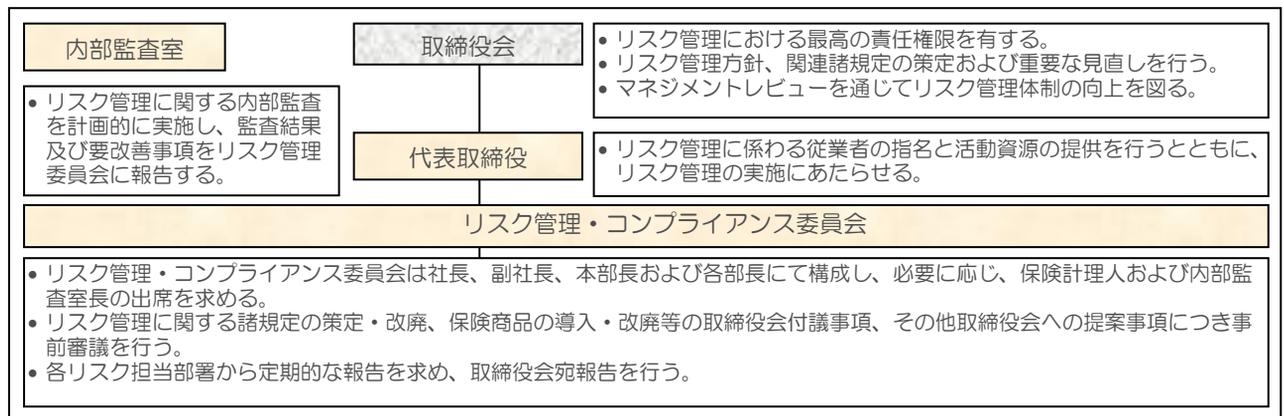
(6) 保険金支払いリスク

保険金支払いリスクについては、保険金支払い規程、保険金支払いマニュアル等を遵守し、適切なリスク・コントロールを行う。

- ・保険金のお支払い漏れ、お支払い誤り、お支払い遅延が発生することによるリスク

■ リスク管理・コンプライアンス委員会の設置

リスク管理に関する一元的な体制確立ならびにリスク管理の徹底を期するために、リスク管理・コンプライアンス委員会を設置しております。



■ 再保険に係る方針

(1) 再保険会社名：トーア再保険株式会社、RGAリインシュアランスカンパニー

(2) 再保険を付す場合の方針および再保険カバーの入手方法

①再保険契約の出再にあたっては、必要性、遵守性、収益性、リスク度合等を総合的に検討します。再保険手数料は元受保険契約における事業費の状況等を考慮し、適切かつ妥当なものとしします。

②再保険取引先の選定については、出再先再保険会社の保有する信用リスクにも十分留意し、適切な再保険会社を選定します。出再先は、所定の格付機関よりシングルA格以上を取得し、維持していることを要件とします。

(3) 台風による水害等の集積リスクについても上記再保険スキームでカバーされております。

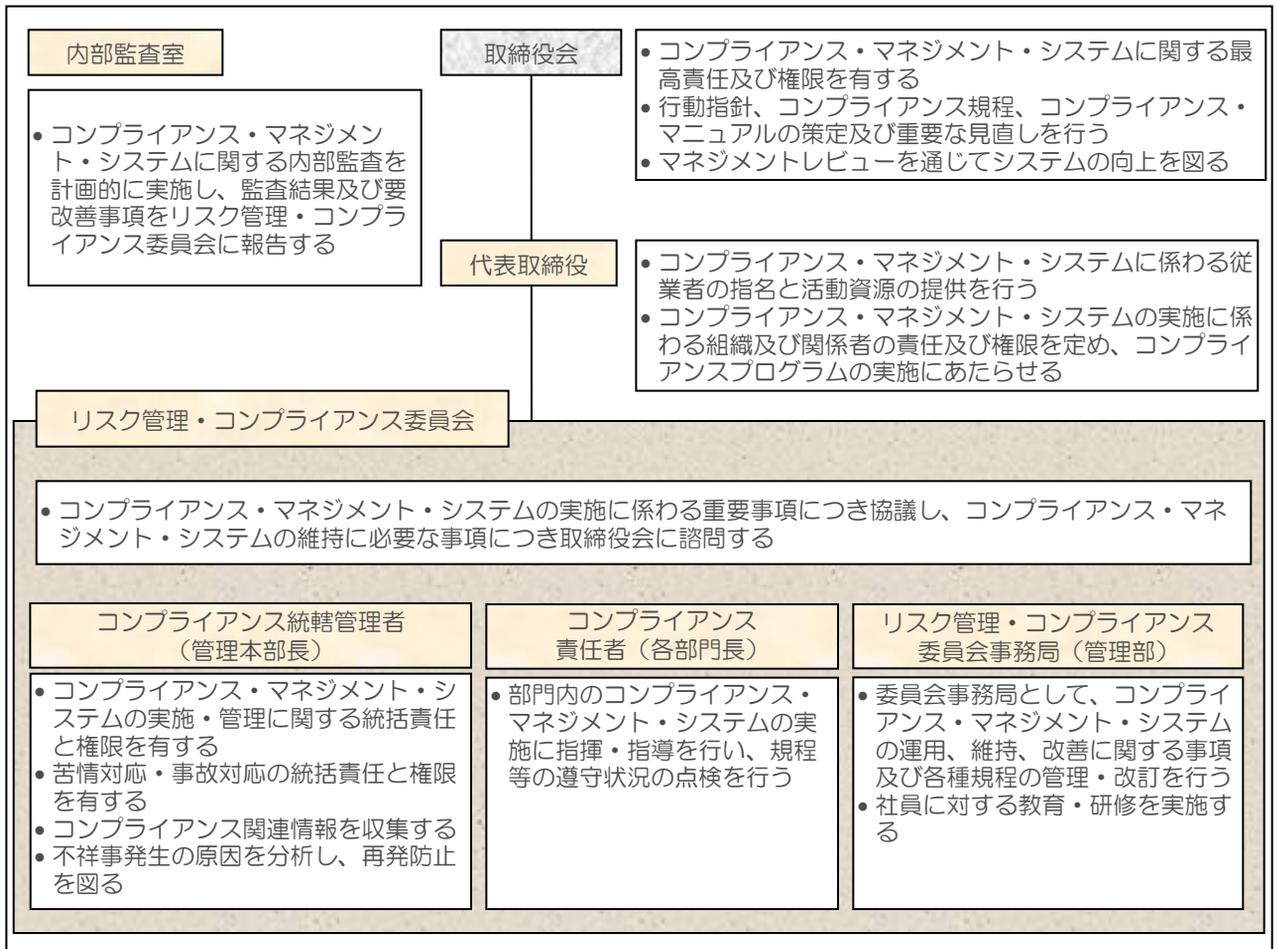
2 法令遵守体制について

■ 法令遵守体制について

- 弊社は、保険という公共性の高い事業を行う者として、常日頃よりコンプライアンスの重要性を認識しております。弊社では「コンプライアンス第一」をモットーとし、今後とも保険事業者としての責任を果たしてまいります。
- 弊社では、このコンプライアンス体制維持のため「コンプライアンス規程」および「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、日頃よりこれらの規程の遵守状況をチェックし、適宜これらの諸規程の見直しを行っております。

■ コンプライアンス・マネジメント・システム

- 弊社は、コンプライアンス維持・管理のため下記のような組織を構築し、その責任と権限を明確にしております。



3 個人情報の取扱いについて

お預かりした個人情報を適切に管理し、利用することが弊社に課せられた社会的責務と認識し、以下の方針を定め、自ら積極的・継続的に個人情報の保護に全力で取り組んでまいります。

- (1)お預かりした個人情報の取扱いに関して、法令、国が定める指針およびその他の規範を遵守いたします。
- (2)個人情報を適切に取得し、その利用目的の範囲を超えて、個人情報を利用および提供はいたしません。また、そのための措置を講じます。
- (3)お預かりした個人情報への不正アクセス、個人情報の紛失、破壊、改ざんおよび漏えい、滅失またはき損の防止のため、従業員教育、内部体制、システムセキュリティ等を継続的に見直し、是正いたします。
- (4)お預かりした個人情報の処理を委託する場合は、個人情報の保護が充分に図られている企業を選定し個人情報保護の契約を締結します。また、委託先には必要最低限の個人情報のみを提供し、個人情報保護体制を監督いたします。
- (5)お預かりした個人情報を利用目的に応じ、必要な範囲内において正確かつ最新の状態で管理いたします。また、情報の照会、訂正等のお申し出をいただいた場合、万が一誤った情報があれば迅速に訂正等いたします。
- (6)個人情報の苦情および相談等について迅速かつ適切に、また誠意をもって対応いたします。
- (7)個人情報保護マネジメントシステムにおける規程を制定し、体制を整え、運用を行い、定期的な監査および見直しを行い、継続的に遵守、改善することに万全を尽くします。

個人情報保護方針

1. 個人情報の取得について

弊社は、業務上必要な範囲内で、かつ、適法で公正な手段により個人情報を取得します。

※弊社は、お客様サービスの向上のため、お客様よりのご連絡事項、ご要望等を正しく理解し、適切な対応をとらせていただくことを目的として、電話による会話を録音させていただくことがあります。

2. 個人情報の利用目的について

弊社は、取得した個人情報を次の目的のために必要な範囲内で利用します。

- ・保険契約のお見積り、お引受け、維持、管理
- ・保険金のお支払手続き
- ・弊社または弊社の提携会社からの各種商品やサービスのご案内
- ・弊社の業務に関する商品・サービスの充実や各種の調査
- ・弊社に対するお問い合わせ、ご意見、苦情への対応
- ・採用応募者の採用・不採用の決定
- ・従業員の雇用および人事管理
- ・ビデオカメラ等による映像記録を防犯や勤怠および安全管理

3. 個人データの第三者への提供

弊社は、以下の場合を除き、お客様の同意なくお客様の個人情報を第三者に提供することはありません。

- ・法令に基づく場合
- ・生命、身体または財産の保護のために必要な場合であって、お客様の同意を得ることが困難な場合
- ・業務遂行上必要な範囲で、契約管理委託会社等に取り扱いを委託する場合
- ・再保険契約の締結や再保険金の受領のために、再保険会社等へ必要な情報を提供する場合
- ・保険制度の健全な運営を確保するため、また、不正な保険金請求を防止するために他の保険業に関連する企業・団体・協会等と共同利用する場合

4. センシティブ情報のお取り扱い

弊社は、保険業の適切な業務運営を確保するために必要な範囲でセンシティブ情報を取得、利用または第三者提供を行います。センシティブ情報については法令により利用目的が限定されていますので、これらの情報については限定されている目的以外では利用いたしません。

5. 個人情報の開示等の手続きについて

弊社で保有するお客さまご自身の個人情報について、利用目的の通知、開示、内容の訂正・追加・削除、利用の停止、消去および第三者への提供の停止（以下、「開示等」という。）の求めがあった場合には、遅滞なく対応しますとともに、次のとおりその手続き等をいたします。

(1) 受付窓口

イオン少額短期保険株式会社

お客さま相談室（責任者：お客さま相談室長）

〒101-0054 東京都千代田区神田錦町3丁目22番地 テラスクエア

電話番号 03-6895-0962 FAX 03-6895-0969

(2) 受付時間

月曜日～金曜日（土日・祝日・年末年始を除く）

9：00～18：00

(3) 受付方法

お客さま相談室への来社または郵送

【ご注意】開示に応じることができない場合

弊社は、次のいずれかに該当する場合には、当該求めに係わる個人情報の全部または一部について開示を行わないことがあります。開示を行わないことを決定した場合には、その旨・理由を付記してお知らせいたします。

- ・本人または第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を害するおそれがある場合
- ・弊社の業務の適正な実施に著しい支障を及ぼすおそれがある場合
- ・法令に違反することとなる場合

(4) 申込者の範囲

本人

法定代理人

任意代理人

(5) 必要書類

・個人情報開示申込書

・本人確認書類

開示に際し、ご準備いただく書類は下記のとおりとなっております。

※下記A群から1点コピーを提出いただきます。A群の書類が提出できない場合は、下記B群から2点コピー（（3）～（6）は作成日から3カ月以内の原本）を提出いただきます。

※本人確認書類は、有効期限内のもの、現在有効なものに限ります。

※郵送の場合は、氏名・生年月日・住所（顔写真がある場合はその箇所も）がわかるようにコピーの上、添付して郵送してください。

また、運転免許証の住所が変更されている場合は、裏面もコピーの上、添付して郵送してください。

A群	B群
(1) 運転免許証	(1) 各種健康保険証
(2) 運転経歴証明書	(2) 各種年金手帳
(3) 旅券（パスポート）	(3) 印鑑登録証明書
(4) 各種障がい者手帳	(4) 戸籍謄本または戸籍抄本
(5) 在留カード	(5) 住民票
(6) 特別永住者証明書	(6) 公共料金の領収済領収書または請求書
(7) 写真付き住民基本台帳カード	

・代理人資格確認書類

親権者	本人との関係が証明できる戸籍謄本
後見人	本人との関係が証明できる戸籍謄本、または裁判所の選任決定書（写）
任意代理人	委任状および本人の印鑑登録証明書

(6) 手数料

開示に関する手数料は無料です。

ただし、印鑑登録証明書等の発行に関する手数料、および郵送料はお客さまのご負担となります。

(7) 開示内容

氏名、生年月日、住所、電話番号、契約年月、保険契約の種類、商品名、保険金額、保険期間

(8) 訂正等・利用停止等について

弊社は、保有個人データの内容につき事実と異なることが判明した場合、内容の訂正、追加または削除等に応じます。

(9) 個人情報に関するお問い合わせ窓口および苦情の解決のお申し出先

イオン少額短期保険株式会社

お客さま相談室（責任者：お客さま相談室長）

〒101-0054 東京都千代田区神田錦町3丁目22番地 テラスクエア

電話番号 03-6895-0962 FAX 03-6895-0969

受付時間 月曜日～金曜日（土日・祝日・年末年始を除く） 9：00～18：00

6. 個人データの安全管理措置について

弊社は、取り扱う個人データの漏えい、滅失またはき損の防止、その他個人データの安全管理のため取扱規定の整備、および安全管理措置にかかわる実施体制の整備等、十分なセキュリティ対策を講じます。また、弊社が外部に個人データの取り扱いを委託する場合には、委託先の選定基準を定め、委託先の情報管理態勢を確認し、委託後の業務遂行状況を監視するなど委託先に対する必要かつ適切な監督を行います。

7. お問い合わせ窓口

弊社は、個人情報の取り扱いに関する苦情・相談に対し適切・迅速に対応致します。弊社の個人情報の取り扱いや個人データに関するご照会・ご相談、安全管理措置等に関するご質問は、下記までお問い合わせください。

＜個人情報の開示・訂正・削除・苦情・相談等の窓口＞

イオン少額短期保険株式会社 お客さま相談室（責任者：お客さま相談室長）

所在地: 〒101-0054 東京都千代田区神田錦町3丁目22番地 テラスクエア

電話: 03-6895-0962

FAX: 03-6895-0969

受付時間: 9：00～18：00（土日祝祭日を除く）

4

反社会的勢力に対する基本方針

当社は、暴力、威力と詐欺的手法を駆使して経済的利益を追求する集団又は個人、（いわゆる反社会的勢力）による被害を防止するために、次の基本方針を宣言します。

- 当社は、反社会的勢力との関係を一切持ちません。
- 当社は、反社会的勢力による被害を防止するために、警察・暴力団追放運動推進センター・弁護士等の外部専門機関と連携し、組織的かつ適正に対応します。
- 当社は、反社会的勢力による不当要求には一切応じず、毅然とした法的対応を行います。
- 当社は、反社会的勢力への資金提供や裏取引を行いません。
- 当社は、反社会的勢力の不当要求に対する役職員の安全を確保します。

5

指定紛争解決機関について

- 当社の少額短期保険業務にかかる指定紛争解決機関について
一般社団法人日本少額短期保険協会では、保険業法に基づく「指定紛争解決機関」の指定認可を得ております。少額短期保険業者との間で生じた問題が解決できない場合は、同協会にて開設されております「少額短期ほけん相談室」が、公正かつ中立な立場から和解の斡旋・解決支援を行っております。

■ 少額短期ほけん相談室（指定紛争解決機関）

フリーダイヤル 0120-82-1144

FAX 03-3297-0755

受付時間 9:00~12:00、13:00~17:00

受付日 月曜日から金曜日（祝日ならびに年末年始休業期間を除く）

V. 財産の状況

1 計算書類

■ (1) 貸借対照表

(単位:千円)

科目	2018年度		2019年度		科目	2018年度		2019年度	
	2019年 3月末現在	2019年 3月末現在	2020年 3月末現在	2020年 3月末現在		2019年 3月末現在	2019年 3月末現在	2020年 3月末現在	2020年 3月末現在
(資産の部)					(負債の部)				
現金及び預貯金	321,509	190,196			保険契約準備金	40,731	49,008		
現金	-	-			支払備金	5,907	6,602		
預貯金	321,509	190,196			責任準備金	34,824	42,406		
有価証券	-	-			代理店借	9,398	13,177		
国債	-	-			再保険借	66,554	80,542		
地方債	-	-			短期社債	-	-		
その他の証券	-	-			社債	-	-		
有形固定資産	2,619	1,489			新株予約権付社債	-	-		
土地	-	-			その他負債	189,086	153,708		
建物	-	-			借入金	-	-		
建物附属設備	1,574	532			未払法人税等	14,095	658		
器具及び備品	1,045	957			未払金	43,884	31,384		
リース資産	-	-			未払消費税	8,759	3,923		
建設仮勘定	-	-			リース債務	83,175	70,701		
その他の有形固定資産	-	-			未払費用	1,642	2,311		
無形固定資産	100,061	91,703			賞与引当金	5,423	5,896		
ソフトウェア	23,221	26,686			役員業績報酬引当金	4,596	8,096		
のれん	-	-			預り金	2,845	2,141		
リース資産	76,839	65,017			資産除去債務	1,917	964		
その他の無形固定資産	-	-			仮受金	22,746	27,630		
代理店貸	-	-							
再保険貸	56,791	76,420							
その他資産	122,257	253,589							
未収金	66,617	195,067							
未収保険料	-	-							
前払費用	44,358	51,411							
未収収益	-	-							
仮払金	-	-							
差入保証金	9,321	4,966							
貯蔵品	1,959	2,143							
繰延税金資産	27,062	11,330							
供託金	13,000	13,000							
					負債の部合計	305,770	296,436		
					(純資産の部)				
					資本金	280,000	280,000		
					新株式申込証拠金	-	-		
					資本剰余金	250,000	250,000		
					資本準備金	250,000	250,000		
					その他資本剰余金	-	-		
					利益剰余金	△192,470	△188,706		
					利益剰余金	-	-		
					その他利益剰余金	△192,470	△188,706		
					繰越利益剰余金	△192,470	△188,706		
					自己株式	-	-		
					自己株式申込証拠金	-	-		
					株主資本合計	337,529	341,293		
					その他有価証券評価差額金	-	-		
					繰延ヘッジ損益	-	-		
					土地再評価差額金	-	-		
					評価・換算差額等合計	-	-		
					新株予約権	-	-		
					純資産の部合計	337,529	341,293		
資産の部合計	643,300	637,730			負債・純資産の部合計	643,300	637,730		

■ <貸借対照表注記事項>

(1) 重要な会計方針

- ①有形固定資産の減価償却の方法：建物附属設備は定額法、その他の有形固定資産は定率法によっております。なお、器具及び備品の耐用年数は、5～6年としております。
- ②無形固定資産の減価償却の方法：定額法によっております。なお、ソフトウェア（自社利用分）の耐用年数は、社内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
- ③リース資産の減価償却の方法：所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
- ④賞与引当金：従業員に対する賞与に備え支給見込み額のうち当事業年度に対応する負担額を計上しております。
- ⑤役員業績報酬引当金：役員に対する業績報酬に備え当事業年度末における支給見込み額を計上しております。
- ⑥消費税等の会計処理：消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。但し資産にかかる控除対象外消費税等はその他資産に計上し、法人税法の規定に定める期間で償却しております。
- ⑦責任準備金の積立方法：責任準備金は、保険業法第272条の18において準用する同法第116条第1項および第3項の規定に基づく準備金であり、同法第272条の2第2項第4号に掲げる書類に記載された方法に従い、かつ、金融庁長官が定める方式（平成18年金融庁告示第16号）により計算し、積み立てております。

(2) 金融商品の状況に関する事項及び金融商品の時価等に関する事項

- ① 金融商品の状況に関する事項：資金運用については短期的な預貯金に限定しております。
- ② 金融商品の時価等に関する事項
2020年3月31日（当期の決算日）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。
なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは次表には含めておりません。

(単位:千円)

区 分	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 預貯金	190,196	190,196	-
(2) 未収金	195,067	195,067	-
(3) 差入保証金	4,966	4,973	6
(4) 未払金	31,384	31,384	-
(5) リース債務	70,701	70,712	10

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

- (1) 預貯金、(2) 未収金、(4) 未払金については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (3) 差入保証金の時価については、契約期間に基づいて算出した将来キャッシュ・フローを対応するリスクフリーレートで割り引いた価額によっております。
- (5) リース債務の時価については、元利金の合計額を、新規に同様の取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しています。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位:千円)

区 分	貸借対照表計上額
供託金(※)	13,000

- (※) 供託金は、返還時期と将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難であると認められることから、時価開示の対象としておりません。

- (3) 有形固定資産の減価償却累計額は11,096千円となっております。
- (4) 関係会社に対する金銭債権は94,205、金銭債務は7,491となっております。
- (5) 繰延税金資産の発生の主な原因別内訳は以下のとおりです。

(単位:千円)

繰延税金資産の発生原因	繰越欠損金	204,443
	その他	5,884
	繰延税金資産小計	210,327
	評価性引当額	△198,997
	繰延税金資産合計	11,330
繰延税金資産の純額		11,330

- (6) リース契約により使用する重要な無形固定資産は、基幹システム、契約申込WEBシステムであります。
- (7) 保険業法施行規則第211条の52において準用する同規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金（以下「出再支払備金」という）の金額は11,741千円となっております。
- (8) 保険業法施行規則第211条の52において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金（以下「出再責任準備金」という。）金額は168,937千円となっております。
- (9) 1株当たりの純資産額は21,877円78銭となっております。

■ (2) 損益計算書

(単位:千円)

科目	年度	2018年度 2018年4月 1日から 2019年3月31日まで	2019年度 2019年4月 1日から 2020年3月31日まで
経常収益		720,723	794,878
保険料等収入		465,009	594,041
保険料		272,277	338,382
再保険収入		192,731	255,659
回収再保険金		32,882	47,777
再保険手数料		152,089	197,360
再保険返戻金		7,759	10,520
資産運用収益		1	2
利息及び配当金等収入		1	2
その他経常収益		255,711	200,834
支払備金戻入額		476	-
代理店手数料収入		54,436	59,554
業務受託料収入		200,759	141,090
雑収入		39	189
経常費用		587,706	770,541
保険金等支払金		269,330	346,758
保険金等		57,877	73,769
解約返戻金等		9,006	12,043
再保険料		202,446	260,944
責任準備金等繰入額		4,833	8,277
支払備金繰入額		-	694
責任準備金繰入額		4,833	7,582
資産運用費用		801	838
支払利息		801	838
事業費		312,686	414,557
営業費及び一般管理費		287,815	374,773
税金		12,021	20,329
減価償却費		12,849	19,455
その他経常費用		55	109
経常利益		133,016	24,337
特別損失		5,402	-
減損損失		5,402	-
契約者配当準備金繰入額		-	-
税引前当期純利益		127,614	24,337
法人税及び住民税		19,698	4,841
法人税等調整額		△9,133	15,732
法人税等合計		10,565	20,574
当期純利益		117,049	3,763

■ <損益計算書注記事項>

(1) 収益および費用に関する金額

- ① 正味収入保険料は 75,914千円となっております。
- ② 正味支払保険金は 25,992千円となっております。
- ③ 支払備金繰入額の計算上、差し引かれた出再支払備金繰入額は、1,698千円となっております。
- ④ 責任準備金繰入額の計算上、差し引かれた出再責任準備金繰入額は 56,893千円となっております。
- ⑤ 利息および配当金収入の資産源泉別内訳は、普通預金受取利息 2千円となっております。

(2) 1株当たりの当期純利益の額は 241円27銭となっております。

■ <関連当事者との取引に関する事項>

(2019年4月1日～2020年3月31日)

親会社

イオンフィナンシャルサービス㈱

(単位:千円)

議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
被所有 直接 90.00%	本社事務所の転貸借 契約	保証金の差し入れ(注1)	4,238	差入保証金 未払金	4,238 4,238
		保証金の返還	8,593	未収金	8,593
	カード団体通販にお ける業務委託	DMやWEBによるカード団 体通販に関する業務受託 (注2)	70,000	未収金	77,000

上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

*取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 保証金の差し入れに関する契約書に基づき決定しております。

(注2) 共同事業取組み延長合意に関する作業依頼書に基づく、業務受託料を記載しております。なお、当社の業務受託内容は、イオングループ内唯一の保険会社として、保険業界の動向及び個々の保険会社の保険商品に精通しているノウハウ等を生かして本事業が円滑に推進されるよう各会社間の調整を行うことであり、業務受託料は、その対価として、イオンフィナンシャルグループに対する貢献度や役務提供の状況、並びにアームズ・レンジス・ルールの趣旨を踏まえ、各社協議の上、決定しております。

兄弟会社

イオンクレジットサービス㈱

(単位:千円)

議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
-	受付事務業務委託	受付事務業務委託(注1)	43,350	未払金	3,940
		人件費の受入(注2)	46,190	未収金	4,994
	ペット保険開発費用 等負担	ペット保険等未払立替金債務の 返済(注3)	5,660	未払金	5,603
		ペット保険未払立替金債務の返 済に対する支払利息(注3)	39	-	-
		ペット保険システム負担金 (注3)	-	前払費用	3,462
	カード団体通販にお ける業務委託	DMによるカード団体通販及び カード会員属性分析の業務受託 (注4)	62,000	未収金	38,500

ACSリース㈱

(単位:千円)

議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
-	リース契約	基幹システム等リース債務 (注5)	12,479	リース債務	70,701
		基幹システム等リース債務 に対する支払利息(注5)	714	-	-

上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

*取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 業務委託費の支払は、協議の上、業務委託契約に基づき決定しております。

(注2) 委託した業務に関連し、当社が一時的に負担した人件費の未精算額を記載しております。

(注3) ペット保険システム負担金の支払はシステム開発に関する契約書に基づき決定しております。

又、未払立替金債務の分割返済についての覚書を交わし、60回払いの元利均等返済で毎月返済しております。

(注4) DMIによるカード団体通販に関する業務委託契約書に基づく、業務受託料を記載しております。なお、当社の業務受託内容は、イオングループ内唯一の保険会社として、保険業界の動向及び個々の保険会社の保険商品に精通しているノウハウ等を生かして本事業に最適な保険会社の探索・選定を行うことや、継続的に本事業が円滑に推進されるよう各会社間の調整を行うことであり、業務受託料は、その対価として、イオンフィナンシャルグループに対する貢献度や役務提供の状況、並びにアームズ・レングス・ルールの趣旨を踏まえ、各社協議の上、業務委託契約書に基づき決定しております。

(注5) 基幹システム及び契約申込WEBシステムのリース債務の支払はリース契約に基づき決定しております。

■ (3) キャッシュ・フロー計算書

(単位:千円)

科目	年度	2018年度	2019年度
		2018年4月 1日から 2019年3月31日まで	2019年4月 1日から 2020年3月31日まで
I 営業活動によるキャッシュフロー			
保険料の収入		268,429	336,279
再保険による収入		135,092	234,148
保険金等支払による支出		△ 59,894	△73,487
解約返戻金等支払による支出		△ 14,102	△14,508
再保険料の支払による支出		△ 139,521	△245,025
事業費の支出		△ 436,800	△501,706
その他		256,793	111,425
小計		9,997	△152,874
利息及び配当金の受領額		2	3
利息の支払額		△ 400	△838
契約者配当金の支払額		-	-
その他		143,975	72,747
法人税等の支払額		△ 14,577	△24,335
営業活動によるキャッシュフロー		138,997	△105,298
II 投資活動によるキャッシュフロー			
預貯金の純増減額		-	-
有価証券の取得による支出		-	-
有価証券の売却・償還による収入		-	-
保険業法第113条繰延資産の取得による支出		-	-
有形・無形固定資産の取得による支出		△ 46,496	△26,015
資金及び保証金の差入れによる支出		-	-
資金及び保証金の差入れによる収入		-	-
その他		-	-
投資活動によるキャッシュフロー		△ 46,496	△26,015
III 財務活動によるキャッシュフロー			
借入による収入		-	-
借入金の返済による支出		-	-
社債の発行による収入		-	-
社債の償還による支出		-	-
株式の発行による収入		-	-
自己株式の取得による支出		-	-
配当金の支払額		-	-
その他		-	-
財務活動によるキャッシュフロー		-	-
IV 現金および現金同等物に係わる換算差額			
V 現金および現金同等物の増加額		92,501	△131,312
VI 現金および現金同等物期首残高		229,008	321,509
VII 現金および現金同等物期末残高		321,509	190,196

<注記> 1. 現金及び現金同等物の範囲：普通預金
2. 預入期間が3カ月を超える定期預金：-

■ (4) 株主資本等変動計算書

(単位:千円)

科目	年度	2018年度	2019年度	科目	年度	2018年度	2019年度
		2018年 4月1日から 2019年 3月31日まで	2019年 4月1日から 2020年 3月31日まで			2018年 4月1日から 2019年 3月31日まで	2019年 4月1日から 2020年 3月31日まで
株主資本				株主資本合計			
資本金				当期首残高		220,480	337,529
当期首残高		280,000	280,000	当期変動額			
当期変動額				新株の発行		-	-
新株の発行		-	-	剰余金の配当		-	-
減資による繰越損失の補填		-	-	当期純損失・純利益		117,049	3,763
当期変動額合計		-	-	自己株式の処分		-	-
当期末残高		280,000	280,000	当期変動額合計		117,049	3,763
資本剰余金				当期末残高		337,529	341,293
資本準備金				評価・換算差額等			
当期首残高		250,000	250,000	その他有価証券評価差額金			
当期変動額				当期首残高		-	-
新株の発行		-	-	当期変動額			
減資による繰越損失の補填		-	-	株主資本以外の項目の			
当期変動額合計		-	-	当期変動額(純額)		-	-
当期末残高		250,000	250,000	当期変動額合計		-	-
その他資本剰余金				当期末残高		-	-
当期首残高		-	-	繰延ヘッジ損益			
当期変動額		-	-	当期首残高		-	-
当期変動額合計		-	-	当期変動額			
当期末残高		-	-	株主資本以外の項目の			
資本剰余金合計				当期変動額(純額)		-	-
当期首残高		250,000	250,000	当期変動額合計		-	-
当期変動額				当期末残高		-	-
新株の発行		-	-	土地再評価差額金			
減資による繰越損失の補填		-	-	当期首残高		-	-
当期変動額合計		-	-	当期変動額			
当期末残高		250,000	250,000	株主資本以外の項目の			
利益剰余金				当期変動額(純額)		-	-
利益準備金				当期変動額合計		-	-
当期首残高		-	-	当期末残高		-	-
当期変動額				評価・換算差額等合計			
剰余金の配当		-	-	当期首残高		-	-
当期変動額合計		-	-	当期変動額			
当期末残高		-	-	株主資本以外の項目の			
その他利益剰余金				当期変動額(純額)		-	-
繰越利益剰余金				当期変動額合計		-	-
当期首残高		△309,519	△192,470	当期末残高		-	-
当期変動額				新株予約権			
剰余金の変動		-	-	当期首残高		-	-
減資による繰越損失の補填		-	-	当期変動額			
当期純損失・純利益		117,049	3,763	株主資本以外の項目の			
当期変動額合計		117,049	3,763	当期変動額(純額)		-	-
当期末残高		△192,470	△188,706	当期変動額合計		-	-
利益剰余金合計				当期末残高		-	-
当期首残高		△309,519	△192,470	純資産合計			
当期変動額				当期首残高		220,480	337,529
剰余金の配当		-	-	当期変動額			
減資による繰越損失の補填		-	-	新株の発行		-	-
当期純損失・純利益		117,049	3,763	剰余金の配当		-	-
当期変動額合計		117,049	3,763	当期純損失・純利益		117,049	3,763
当期末残高		△192,470	△188,706	自己株式の処分		-	-
				株主資本以外の項目の			
				当期変動額(純額)		-	-
				当期変動額合計		117,049	3,763
				当期末残高		337,529	341,293

2 保険金等の支払能力の充実の状況

■ ソルベンシー・マージン比率

- ・ 当事業年度末における責任準備金の内訳は、以下の通りです。

(単位:千円)

	2018年度	2019年度
(1) ソルベンシー・マージン総額	352,778	357,688
① 純資産の部合計（社外流出予定額、評価・換算差額等及び繰延資産を除く。）	337,529	341,293
② 価格変動準備金	-	-
③ 異常危険準備金	15,249	16,395
④ 一般貸倒引当金	-	-
⑤ その他有価証券の評価差額（税効果控除前）（99%又は100%）	-	-
⑥ 土地含み損益（85%又は100%）	-	-
⑦ 契約者配当準備金の一部（除、翌期配当所要額）	-	-
⑧ 将来利益	-	-
⑨ 税効果相当額	-	-
⑩ 負債性資本調達手段等	-	-
告示(第14号)第2条第3項第5号イに掲げるもの(⑩(a))	-	-
告示(第14号)第2条第3項第5号ロに掲げるもの(⑩(b))	-	-
⑪ 控除項目（-）	-	-
(2) リスクの合計額$\sqrt{[R_1^2+R_2^2]+R_3+R_4}$	14,944	17,044
保険リスク相当額	11,724	14,116
R1 一般保険リスク相当額	4,263	4,686
R4 巨大災害リスク相当額	7,460	9,429
R2 資産運用リスク相当額	5,509	5,245
価格変動等リスク相当額		
信用リスク相当額	3,215	1,901
子会社等リスク相当額		
再保険リスク相当額	1,726	2,579
再保険回収リスク相当額	567	764
R3 経営管理リスク相当額	517	580
ソルベンシー・マージン比率 (1)/ {(1/2)×(2)}	4721.3%	4197.0%

3 取得価額または契約価額、時価および評価損損益

- 有価証券
 - ・ 該当事項はございません。
- 金銭の信託
 - ・ 該当事項はございません。

4 計算書類の会計監査人の監査

- 会計監査人監査
 - ・ 有限責任監査法人トーマツによる会計監査を受け、独立監査人の監査報告書を受領しております。